

1 保健活動の推進

現状と課題

- 生活習慣病による障がいを防止するため、メタボリックシンドローム予防の視点をもとに、生活行動の変容が可能になるような施策展開が必要です。
- 健康についての個別相談や、医療や経過観察が必要とされた人への事後指導の充実が求められています。

具体的な取り組み

① 疾病の予防

育児教室、育児サークル、生活習慣病予防教室などのライフステージに応じた健康教室や、健康相談、健康診査などの様々な機会を通じて、疾病の予防についての意識啓発を行います。

また、障がいの原因となる疾病の予防と治療のために、周産期の心身の健康管理・小児医療の充実を図ります。

② 早期発見・適切な対応

乳幼児健康診査、その他各種健診等により、疾病の早期発見と治療に努めます。障がいに対する理解不足によっておこる二次障がいを防止するため、医療や経過観察が必要とされた人への事後指導の充実を図ります。

2 医療・リハビリテーション体制の整備

現状と課題

- ライフステージに応じた一貫した医療やリハビリテーションが、地域においても継続して受けられる体制を整備する必要があります。
- 障がい児（者）の口腔の健康とQOL（生活の質）の向上を図るうえで、歯科保健医療を充実する必要があります。
- 医療機関と保健・福祉サービス提供機関との相互の連携強化が求められています。

具体的な取り組み

① 医療との連携強化

重度心身障がい児（者）の地域での生活を支援するため、医療との連携について検討を行います。

② 医療費の助成

障がいの原因となる疾病の予防と治療、障がいの除去や進行防止等への経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。（育成医療費助成、更生医療費助成、重度心身障害者医療費助成、精神通院医療費助成）

③ 地域リハビリテーションサービスの充実

障害者福祉センター（希望荘）などを活用し、保健福祉センター等の関係機関が連携をとりながら、適切な地域リハビリテーションサービスの提供を行います。

④ 歯科保健医療の推進

歯科保健に関する知識の普及を図り、保健福祉センターでは未就学児を対象として、フッ化物の塗布を行っています。

さらに、歯科医療については、熊本市市民病院や熊本大学医学部附属病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本県口腔保健センター及び各歯科医療機関との連携強化を図り、歯科保健医療体制を充実します。

⑤ 難病対策の推進

難病患者の療養状況の把握や訪問指導、電話による相談等を行う保健福祉センター等の窓口機能を充実するとともに、専門医療機関やかかりつけ医、地域の関係機関（者）、熊本県難病相談支援センター等との連携を図り、難病患者が安心して在宅生活を送れるような支援体制を整備します。

また、難病に対する相互理解を深めるための研修会や講演会、難病医療相談会等の開催を行います。

⑥ 二次障がいの予防

一次障がい（既存の障がい）から生じる合併症や日常生活能力の低下（二次障がい）を生み出さないために、適切な治療やリハビリテーション、生活、労働の環境について、正しい知識の普及に努めます。

3 精神保健・医療施策の推進

現状と課題

- 精神科デイケア実施機関との連携を強化し、利用者サービスの向上を図る必要があります。
- 自殺の増加や思春期・青年期の「社会的ひきこもり」等、心の健康に関連する問題が増えており、相談体制の充実が望まれています。
- 交通外傷等による高次脳機能障害等の相談・診断体制の整備が必要です。
- 広汎性発達障害の早期発見と、療育体制の整備が望まれます。

具体的な取り組み

① 精神保健福祉サービスの充実

集団精神療法、作業療法、レクリエーション活動などデイケアを実施する精神科医療機関や地域活動支援センター等と連携し、精神保健福祉サービスの充実を図ります。

② 相談支援体制

職場・学校・保健福祉センター等における相談体制の充実と、専門家による支援体制の整備を行います。

③ 社会的ひきこもりへの対策

思春期・青年期における不登校や社会的ひきこもりの対策として、「社会的ひきこもり対応ネットワーク連絡会」の開催や訪問相談等を行い相談体制の整備・充実を図ります。

④ 高次脳機能障害への対応

高次脳機能障害の相談を受けるとともに総合相談窓口（熊本県精神保健福祉センター）や熊本県高次脳機能障害支援センター、医療機関と連携し、専門相談への対応を図ります。

⑤ 広汎性発達障害等への対応

「発達障害者支援法」を踏まえ、広汎性発達障害等の相談や療育を担当する職員の資質を向上し、現状の把握とネットワークの構築を行います。

⑥ 自殺予防への対策

「自殺対策基本法」を踏まえ、自殺予防対策として「熊本市自殺予防対策連絡会」等の活動を充実します。